

会 務 月 報

第479号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和5年1月常任理事会 議事概要

- 日時 令和5年1月24日（火）13:20～14:20
- 場所 日事連会議室
- 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数12名
- 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 児玉耕二
副 会 長 岩本茂美、白井勇、木下賀之、上野浩也、
井手添誠、原 行雄
専務理事 居谷献弥
常任理事 村田良太、石井繁紀、相原清安、矢野敏明
事 務 局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、吉田
欠席者
常任理事 樋上雅博、内田 要
- 議 長
児玉耕二会長より議長について語り、岩本茂美副会長を議長に選任した。
- 議事録署名人
児玉耕二会長、上野浩也副会長
- 協議事項
(1) 令和5年度事業計画及び収支予算作成に向けて
居谷専務理事及び事務局より、資料1によって以下の趣旨の説明がなされた。
令和4年1月の常任理事会で、令和4年度予算作成に向け、単位会・ブロック協議会への支援金・助成金等を中心

に協議した結果、継続事業については従来どおりの金額を予算計上し、5年度からの実施の可否・金額等については4年度に検討することとしていた。総務・財務委員会でこの件について説明し協議したが、委員会としての意見はまとまっていなかった。

上野副会長―会誌印刷製本費が2千万円を超えているが、会誌のWeb化を全単位会に導入できないか。例えば、3年後を目途にするとか。

矢野常任理事―赤字の予算でいいのか。

相原常任理事―何が無駄で何が益かわからない。

児玉会長―今のペースを守りながら、何かを減らす必要がある。

石井常任理事―講演講習会、全国大会、会誌に切り込むくらいしか思いつかない。

村田常任理事―全国大会を東京と地方の隔年開催に戻しては。

児玉会長―全国大会は、日事連の負担を1,200万円に抑える方向で進んでいる。

上野副会長―隔年開催に戻せば、金額面ではプラスになるかもしれないが、単位会に回ってくるのが、今ですら50年に1回なのに、100年に1回になるという議論もあったと思う。

上野副会長―先程の正副会長会では、令和6年度からブロック助成金の削減と建築士事務所キャンペーン助成をやめることを、1年かけて検討することとした。

(2) マロニエBIM設計コンペティション2023の実施について
居谷専務理事より資料2によって、今年度の宮城での実施結果及び令和5年度の大阪での実施予定について説明がなされた。

協議の結果、原案を了承し、大阪会に令和5年度の実施を依頼する文書を発信することとした。

(3) BIMの講習実施にかかる国庫補助事業への応募について
居谷専務理事より、資料3によって次の趣旨の説明がな

された。

国土交通省でBIM加速化事業の予算が80億円付いた。日事連からは、「事務所経営者向け講習」と「設計技術者に対するBIM技法、技術研修」の2件（合計4,995万円）に応募したい。前者は、BIMを扱っていない設計事業者に対して、BIM導入の意義、BIMによる設計作業の流れ、先進事例によるBIMの業務への活用状況の実際及びそれらをサポートする関連諸制度についてガイダンスするもので、後者は、BIMを実際の建築プロジェクトに適用して、完成させるための技法、技術、留意点の基本形を講習する。福岡会で行われたRevit対応の同種の講習カリキュラム、資料を基に、他のソフト利用者にも応用、活用できるように講習内容を組み替え、建築プロジェクトを完成させる実習講習を付加して行う。

（4）適合証明技術者登録制度の収支改善について

居谷専務理事より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

住宅金融支援機構適合証明業務登録制度は、近年の登録者減少により、近い将来に運営が困難な状況となりつつある。平成24年度に登録料・講習料等を改定したが、令和2－3年度の収支状況を勘案すると、今後の制度の安定的な維持に向けて収支の改善を図る必要がある。そこで、3年周期のいわゆる表年に当たる令和5年度の新規・更新登録より、登録料・講習料を見直したい。業務・技術委員会では、単位会の意見を収集し検討した結果、当初は登録料・受講料の値上げはやむを得ないとしたが、12月14日の正副会長、業務・技術委員長懇談会で協議したところ、値上げをせず、講習をすべてオンラインで実施してはどうかとなり、業務・技術委員会で再検討することとなった。しかし、委員会で再検討した結果、講習をすべてオンラインで実施したとしても、さほど収支の改善が見込めないため、登録料の値上げ幅を縮小し、講習を会場＋オンラインで行う案で、ここに提案された。

協議の結果、原案を了承し、令和5年度予算を編成する

こととした。

（5）令和7年度第47回建築士事務所全国大会の主管会について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

令和3年7月に関東甲信越ブロック協議会より、令和6年度の建築士事務所全国大会は新潟会を主管とすることを決定したとの通知があったが、3年度の熊本大会の中止・延期を受け、ブロックの順番が1年繰り下がることとなった。しかし、先程の正副会長会で、京都会会長の上野副会長より、令和7年度は京都会の法人化50周年にあたり、できれば順番を替えてやらせてほしいとの要請があった。

上野副会長一次に京都会が全国大会の主管を務めること

は、12月の近畿ブロック協議会で内諾を得ている。3月にブロックの会議があるので、そこで正式に決定し、関東甲信越ブロック協議会に順番の交替を申し入れたい。

白井副会長－関東甲信越ブロック協議会も3月に会議を予定しているので、そこで確認し、3月の理事会で決定してもらえればと思う。

協議の結果、近畿ブロック協議会と関東甲信越ブロック協議会の協議の結果を待って、理事会に諮ることとした。

8. 報告事項

（1）業務報酬基準の改正に向けた検討状況について

居谷専務理事より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

当初の検討委員会の予定では、昨年夏頃に実態調査を終了し、年明けには集計・分析ができているはずだったが、なかなかまとまらず、かなり遅れそうである。混乱している原因は、集まってきた事例数が少なく、面積の部分で欠落が目立ちきちんと線が引けないところが出てきたことと、2万平米の前後で分析手法を変えたため、略算法の線の食い違いがあったことである。現在、新しい分析手法に基づいて、線の引き直しを検討しているところである。

（2）令和4年一級建築士試験「設計製図の試験」の合格者に

ついて

居谷専務理事より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

昨年末に一級建築士試験「設計製図の試験」合格者が決定された。令和2年以降、学科の受験者が増えているのは法改正の影響かと思うが、製図の合格者は例年より減っている。さらに、制度改正前の総合合格率は12%台だったのに、令和2年以降10%前後となっている。

(3) 会員・構成員異動報告

事務局より資料8によって、令和4年11月から12月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

(4) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料9により報告がなされた。

(5) 経過報告について、事務局より資料10によって報告がなされた。

(6) その他

以下の趣旨の発言がなされた。

矢野常任理事―鳥取・島根大会の式典前に女性交流会を実施したいと思っているが、日事連の行事としてもらえないか。

児玉会長―日事連がオーソライズして実施する方向で、全国大会運営特別委員会で検討し理事会に上げてもらえればよいと思う。ただし、予算については少額だから負担してもよいという訳ではなく、今後検討が必要である。

白井副会長―令和5年度の単位会組織強化支援事業の応募締め切りが2月末に迫っているが、過去2年の採択事業を確認し、応募してほしい。

<配付資料>

資料1：令和5年度事業計画及び収支予算作成に向けた確認事項

資料2：マロニエBIM設計コンペティション2022inみやぎ実施結果
他

資料3：BIM加速化事業のうち普及講習関係調査費要望について

(案)

資料4：適合証明技術者登録制度の収支の改善について

資料5：令和7年度第47回建築士事務所全国大会の主管会について

資料6：今後の検討委員会の進め方(案)

資料7：国土交通省プレスリリース 令和4年一級建築士試験「設計製図の試験」の合格者を決定

資料8：会員・構成員異動報告等

資料9：後援・協賛名義使用の件

資料10：経過報告

■第3回 業務・技術委員会 議事概要

日 時 令和5年1月13日(火) 14:00～16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 内田 要(佐賀会)

副委員長 相原清安(三重会)

委 員 村上 学(岩手会)、河野正博(茨城会)、
尾関和彦(愛知会)、内野輝明(徳島会)、
山城新吾(沖縄会)

担当副会長 木下賀之(福井会)

事務局 居谷、前田、千浜、野出、安藤、岡本、
吉田

欠席者 委 員 吉居龍治(滋賀会)

{配付資料}

第2回議事概要

資料1：令和5年度業務・技術に関する事業計画について

資料2：適合証明技術者登録制度の収支の改善について

資料3：既存住宅状況調査技術者講習開催日程一覧

資料4：マロニエBIM設計コンペティション2022inみやぎ実施
結果

資料5：今後の検討委員会の進め方(案)

資料6：改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議について

資料7：令和4年一級建築士試験「設計製図の試験」の合格者を

決定

議 事

1. 令和5年度 業務・技術に関する事業計画について

○資料1により令和5年度の業務・技術に関する事業計画について事務局より説明された。

協議の結果、資料1の通り了承された。

2. 適合証明技術者登録制度の収支の改善について

○資料2により適合証明技術者登録制度の収支の改善について事務局より説明された。

また、内田委員長より正副会長との懇談会での検討経緯等について説明された。

主な内容は以下の通り。

- ・前回の業務・技術委員会で示した改正案に経費節減をして登録料の値上げ幅を抑えた案が案1、正副会長等懇談会で提案された登録料、受講料ともに値上げをせずに講習をすべてオンライン講習とする案が案2である。

○次のような意見交換を行った。

- ・適合証明業務を行うにあたってオンライン講習だけで大丈夫かという気がする。またオンラインだけとなると受ける人がいなくなるのではないかな。
- ・収支の改善ということでみるとオンライン講習に絞った方がよい。登録制度自体に今後どのくらい需要があるのか。登録者を増やす方向で考えていかないといけない。
- ・収支の改善は早急に必要。案1でまとめたらと思うが、登録制度の改善、登録者の利益についてはさらに検討が必要。
- ・J I Aにも入っているが勉強会的なものはすべてオンラインになっている。適合証明技術者が身近にいないので登録のメリットが見えてこない。案1、案2であれば案2がよいと思う。
- ・案1は、収支は改善するが値上げをせずにいく方向がよいのではないかな。
- ・単位会に案1、案2を諮ってみたところ、案1の方が単位会的には収入がプラスになる、案2では単位会にはメリットがないという意見であった。受講者の減少は避けられないので

需要を考えていかないといけない。

- ・オンライン講習の方が便利という方は確実にいるがオンラインだけでやるとなると、PCやスマホで受講したことがない、これまで会場で受けていたという人が受講しなくなってしまう。多くの受講者がいる単位会では会場講習を行っている。
- ・単位会会長としての意見だが、令和元年から令和2年にかけて登録者が800人以上減少している。値上げをしたらさらに減少するのではないかな。制度の見直しが必要。既存住宅状況調査技術者の資格も義務付けられているので負担も大きい。登録しても業務を行っていない人がたくさんいる。支援機構と一緒に抜本的に制度を見直すべき。単位会としては案2という意見であった。
- ・一度オンライン講習のみに舵を切ったら戻せないという点は危惧している。
- ・オンラインで受講できない人が一定数いる。オンラインだけになるとそのような人がやめてしまう。
- ・オンラインでは既存住宅状況調査技術者講習との同日講習はないのか。
→オンラインでは適合も既存も別々に講習を申し込むので、同日講習はない。
→同日に講習を行うので受けるということもある。
- ・制度そのものの将来性を日事連としてどう考えているのか。
- ・難しいところ。これまで委員会等で検討していく場がなかった。事務局だけではなかなか対応できない。支援機構の制度を変えないと解決できない。
- ・制度そのものを議論する場を早急に作るべき。
- ・同意見。根本的なところから勉強していかないといけない。運営上は案2で単位会の事務局がサテライトで講習を行ってはどうかな。
- ・案1でも案2でも数年後には改めて検討する時期が来る。制度改革には時間を要する。単位会としては案1であった。収支を抑えてその間に制度改革を行ってはどうかな。
- ・オンライン講習は期間中に受ければよい。会場講習だと一日つぶれる。案2のオンライン講習をとるべき。制度の話は共

有して進めていきたい。

- ・オンライン化でいけるのではないかな。
- ・既存住宅状況調査技術者講習では、会場講習とオンライン講習はほとんど同数の受講者がいる。受講者としては会場講習も必要がある。
- ・今のところ、既存の講習のように運営できる。収支はプラスにしておかないといけない。案2にしたからといって収支がよくなるわけではない。
- ・3年間受講料、登録料を据え置くのは難しい。案1でよいのではないかな。

○協議の結果、業務・技術委員会としては案1とすることとした。

(報告事項)

1. 各専門委員会・WGよりの報告

○資料3により既存住宅状況調査技術者講習の令和4年度の開催状況等が事務局より報告された。

受講者・修了者は1月13日現在で、新規講習で340名、更新講習で135名、合わせて475名であった。今後、オンライン講習の第4期も予定されていることから令和4年度の受講予定者400名はほぼ達成している。また令和5年度に向け、テキスト、講習動画、考査問題の更新を行うこと、告示の改正が予定されている。

○資料4により居谷専務理事よりBIMワーキングでの検討状況について報告された。主な内容は以下の通り。

- ・マロニエBIMコンペティション2022in宮城は11月26日に公開審査が行われ、最優秀賞等の受賞作品が決定した。
- ・令和5年度のマロニエBIMコンペティションは大阪会を主管会として開催予定
- ・BIM GATEのコンテンツの充実のため、WGのもとに編集委員会を設置した。
- ・国土交通省の補助事業に事務所経営者向け講習、BIMの技法・技術研修の二つの講習について応募をする予定である。

2. 業務報酬基準の改訂に向けた検討状況について

○資料5により業務報酬基準の見直しの検討状況について居谷専務理事より説明された。主な内容は以下の通り

- ・11月7日の検討会において略算表の第1案が示された。
2万㎡前後で分析方法を変えたことにより段差が生じているということ、事例のない面積範囲があること、1類、2類で逆転現象が生じていることなどによりさらに重回帰分析を行うこととなった。
- ・12月14日の検討会において新たな略算表が示されたがまだいくつか問題があり、今後は団体の意見を聞いて精査することとなった。
- ・2月に関係団体のヒアリングを行い、次回は3月13日に検討会を行う予定。ある程度の成果ができるのはまだ先となる見込みである。

3. 改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議について

○資料6により居谷専務理事より改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議について説明された。主な内容は以下の通り。

- ・昨年6月に改正法が公布されて、3年をかけて逐次施行されていく予定。関係団体で周知の方法等を分担するための連絡会議の設置である。
- ・これまでは国土交通省を通じての講習の実施であったが、一般の改正は広範囲であるので設計者サイドでも必要な情報はこちらから取り上げていくアクションが必要
- ・省エネ基準への適合の義務化、四号特例の縮小などを眼目として取り組む。ここ1、2年は省エネの計算実習を引き続き行っていく予定

4. 令和4年一級建築士試験「設計製図の試験」の合格者について

○資料7により居谷専務理事より令和4年度の一級建築士の「設計製図の試験」の合格者が決定した旨が説明された。主な内容は以下の通り。

- ・令和4年10月に行われた設計製図の試験での合格者は3,473人。学科試験との総合では合格率は9.9%
- ・建築士を増やすために行われた改正であったが、合格率は増

えていない問題がある。資料7の参考2に直近5年間の結果があるが、合格者数、合格率とも増えていない。

- ・合格者は建築士としての実務経験を積んでいない人も含まれているので、すぐに実践に入っていける人はこの合格者の人数より少ないことになる。

○次回日程

第4回：令和5年5月9日（火）14：00～16：00

■第2回青年部会連絡会議 議事概要

日 時 令和5年1月18日（水）10：00～11：30

場 所 日事連会議室

出席者 主 査 本澤 崇（栃木会）

副主査 東山 圭（宮城会）

委 員 宮崎 勲（東京会）、奥村健太（京都府会）、
村田正道（広島会）、岸本章宏（福岡会）、
山室昌敬（熊本会）

担当副会長 上野浩也（京都府会）

事務局 前田、伊東、三浦、松谷

欠席者 委 員 出村洋一（福井会）

上野担当副会長より、次のとおり発言がなされた。

青年話創会2022熊本大会の報告書に事前に目を通したが、青年世代が抱えている様々な問題点があり、単位会役員および単位会会長にも理解してもらう必要がある。

また、10月に開催される鳥取・島根大会に向けてどのように運営していくかも課題である。

議 事

（1）青年話創会2022熊本大会の報告について

山室委員より、資料1によって青年話創会2022熊本大会の報告について、開催概要、テーブル討議報告および参加者によるアンケート結果について説明がなされた。

アンケート結果では、参加者の感想として「非常に有意義」および「有意義」との回答が合わせて94%あり、良い評価が得られたが、ディスカッションの時間が短く、思う存分にディスカッションができなかったという意見も多

かった。

各委員等の意見等は次のとおり

- ・青年話創会に参加しない単位会の中には、青年話創会の存在意義や重要性を感じていない単位会もあるのではないかと思う。足並みがまだ揃っていない。同じ方向を向いていない。
- ・コロナにより、今回は大会も含めて参加を見合わせた単位会がある。
- ・話創会参加者には、ブロック組織の意義を総じて感じてもらえている。公式に呼びかけたのはこれが初めてであり、流れができたのではないかと思う。
- ・本連絡会議からも日事連を通じて、ブロックに青年部会等を設置することが将来のためになるということを発信してきたが、今回の青年話創会はその意を酌んでくれたと思う。
- ・本連絡会議は何かの決定機関ではない。状況等を汲み取って対応していく場である。参加していない単位会にもこの結果を周知したい。熱が冷めないうちに、この報告書が単位会を通じて青年部会等に属しているメンバーにも届くように対応してほしい。

（2）鳥取・島根大会の開催について

事務局より、資料2によって鳥取・島根大会の開催について概要説明がなされた。

続いて、山室委員より、昨年の11月末に鳥取会および島根会が熊本会を訪問し、全国大会全体についてセッション毎にヒアリングを行った旨の報告がなされた。

鳥取・島根大会での青年話創会の企画・運営には消極的であり、実行委員長や体制はまだ決定しておらず、ブロックや本連絡会議の協力を得たい旨の話があった。

また、村田委員より、鳥取会および島根会とはまだ挨拶程度であるが、中四国ブロック内の熊本大会参加者とはWeb会議で意見交換をする等、青年同士の交流はあるため、体制が整い次第、ブロック所属の青年会員とともに協力したい、両単位会に対して意識づけが必要である旨発言

がなされた。

各委員等の意見等は次のとおり

- ・青年話創会を青年世代の活動を活性化するツールの一つとして利用してもらうとよいと思う。青年話創会を実施することをきっかけに組織化に繋げてもらいたい。
- ・来年開催予定の東海北陸ブロックにおいても同じような状況であり、一部の単位会同士での交流はあるが、ブロック内全体での交流は実現できていないようである。ブロックの代表として愛知会がいて、地元として福井会が参加するのがベターであるようにも思う。スムーズに運営ができるように本連絡会議の協力が必要かと思うので、この機会に速やかに進めるのがよい。
- ・活動の活性化は、各単位会の会長の意向に左右されがちであり、どの単位会と言わずフラットに活動した方がよいとも思う。

鳥取・島根大会運営特別委員会はまだ開催されておらず、1月20日に鳥取会、島根会および日事連事務局で打合せを行うことになっており、その機会に鳥取会および島根会の現段階での意向等を確認する予定としている。その結果を本連絡会議へ報告するので、本連絡会議として対応はその後を検討してもらえればと思う。

(3) 近畿ブロック協議会青年部会発足式典での役割について
奥村委員より、資料3によって近畿ブロック協議会青年部会発足式典の開催概要および同協議会青年部会設立の趣旨等について説明がなされた。

所属単位会においても50歳を超えると青年部会は卒業の時期となる。青年世代が減少していく中、単位会での青年部会の活動では限界があり、ブロックとして集まることで地域の幅を広げてこの建築業界を支えていくことが重要であること等から同協議会青年部会を設立することになった。

また、発足式典当日は本連絡会議の各委員より、所属ブロックの青年部会等に対する現状等の説明をしてもらう時間を設けている。

各委員等の意見等は次のとおり

- ・青年部会等がない単位会については、まずはブロック内に上手く器を作ってあげて、更に単位会へと広げていこうという趣旨で考えていた。しかしながら、近畿ブロックしかり、まずはブロック内の全単位会に青年部会等ができたことによりブロックでの組織化という流れでできている。ロードマップにおいては、単位会での組織化が難しい状況でのブロックの役割、支え合いを想定していたので、ロードマップの見直しについて今一度協議した方がよいのではないかと。
- ・ロードマップの見直しは必要である。2月18日開催の発足式典前までに各委員がそれぞれの立場で現在のロードマップを確認してもらう機会を設けたい。
- ・鶏と卵の話で、ブロックの青年部会の設置が先に進んでも、ロードマップに記載されていることとそれほどベクトルは変わっていないと思う。
- ・何故青年部会が設置されていない単位会があるのか、若い世代が動きたいけど動けないのか、あるいは根本的にマンパワーが足りなくて動けないのか分からない。若い世代は経営者ではないことが多く、単位会等の行事に参加する機会がないと思う。人が集まらないことが原因であれば、今後のフローが少し変わるのでないかと。

協議の結果、近畿ブロック協議会青年部会発足式典が開催される2月18日前までに、ロードマップの見直しに対する意見等を各委員より提出することとした。

(4) 各単位会青年部設立状況について

事務局より、資料4によって単位会青年部会等設置状況について説明がなされた。青年話創会2022熊本大会後に2単位会（新潟会および山口会）で設置された。

本澤主査より、未設置の単位会は残り少なくなってきたが、設置することをこちらから強制するものではなく、自発的に設置を目指してもらうことになると思うが、今後も情報を発信し続けて行かなければならないと発言がなされ

た。

(配付資料)

第1回議事概要

資料1 青年話創会2022熊本大会報告書

資料2 令和5年度第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）の開催地および日程

資料3 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会近畿ブロック協議会青年部会発足式典について

資料4 単位会青年部会等設置状況

■主な行事予定

令和5年

2月	17日	記念誌刊行分科会
	20日	広報・渉外委員会
	21日	建賠事故審査委員会
	22日	総務・財務委員会
3月	1日	BIMと情報環境WG
	2日	適合証明業務登録制度運営委員会
	9日	正副会長会
	13日	事務所登録電子化対応WG

令和5年1月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間

令和5年1月1日～1月31日

2. 会 員 在 籍

正会員 47団体

構成員 14,439事務所

賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	△ 4	994	4,216	23.6%		295	29.7%
青 森	△ 1	164	902	18.2%		43	26.2%
岩 手	+ 3	272	921	29.5%		74	27.2%
宮 城	△ 3	328	1,865	17.6%		85	25.9%
秋 田	△ 1	141	1,016	13.9%		48	34.0%
山 形		203	1,084	18.7%	△ 1	58	28.6%
福 島	+ 2	238	1,467	16.2%	+ 1	69	29.0%
茨 城		434	1,875	23.1%		152	35.0%
栃 木		159	1,293	12.3%		77	48.4%
群 馬		186	1,649	11.3%		87	46.8%
埼 玉		450	4,538	9.9%		138	30.7%
千 葉		343	3,276	10.5%		111	32.4%
東 京	△ 3	1,615	14,649	11.0%	△ 3	609	37.7%
神奈川	+ 3	746	5,834	12.8%	+ 2	225	30.2%
新 潟	△ 1	309	2,182	14.2%		135	43.7%
長 野	△ 1	386	2,027	19.0%		106	27.5%
山 梨		105	799	13.1%		15	14.3%
富 山		297	1,127	26.4%		66	22.2%
石 川	△ 1	310	1,245	24.9%		64	20.6%
福 井	+ 1	207	938	22.1%		55	26.6%
岐 阜		118	1,512	7.8%	+ 2	22	18.6%
静 岡	+ 1	386	3,002	12.9%		127	32.9%
愛 知	+ 1	511	4,953	10.3%		135	26.4%
三 重		184	1,174	15.7%		65	35.3%
滋 賀		184	1,096	16.8%		41	22.3%
京 都		372	2,163	17.2%		107	28.8%
大 阪		797	6,291	12.7%		238	29.9%
兵 庫	△ 1	353	3,511	10.1%		99	28.0%
奈 良	△ 1	103	880	11.7%		26	25.2%
和歌山		115	714	16.1%		23	20.0%
鳥 取		118	477	24.7%		55	46.6%
島 根		111	606	18.3%		52	46.8%
岡 山		370	1,413	26.2%		72	19.5%
広 島		343	2,244	15.3%		151	44.0%
山 口		105	990	10.6%		39	37.1%
徳 島		111	810	13.7%		19	17.1%
香 川		87	1,011	8.6%		20	23.0%
愛 媛		183	1,167	15.7%		47	25.7%
高 知		139	639	21.8%		37	26.6%
福 岡		470	3,341	14.1%	+ 1	176	37.4%
佐 賀		180	586	30.7%		47	26.1%
長 崎		240	738	32.5%		44	18.3%
熊 本		233	1,388	16.8%		98	42.1%
大 分		156	829	18.8%		46	29.5%
宮 崎		113	1,037	10.9%		47	41.6%
鹿児島		289	1,146	25.2%		86	29.8%
沖 縄	+ 3	181	1,300	13.9%		67	37.0%
計	△ 3	14,439	97,921	14.7%	+ 2	4,498	31.2%

※建築士事務所登録数(B)は令和4年4月1日時点の数字である。